2020/8/11更新

～職場内の消毒方法～

感染拡大防止のため、各職場に配布してある消毒セットを用いて、以下の方法で職場環境の消毒を行いましょう。

**1．消毒手順**　　　　　㊟ 消毒液を扱う時には使い捨て手袋・マスクを必ず着用してください。

1）下記の「2.消毒液の作り方」を参考に消毒液を作ります。

2）消毒液をキッチンペーパーにしみ込ませて該当の場所を拭いてください。

3）金属に使用した場合には、材質によっては腐食させる恐れがあるため、10分程度経過後水拭きしてください。

**2．消毒液の作り方**（台所用漂白剤：キッチンハイター/ブリーチの場合）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 500ppm(0.05%)消毒液 | 1000ppm(0.1%)消毒液 |
| 漂白剤  \*5~6%原液 | 500㎖ペットボトル×1本分の水  ペットボトルのキャップﾟ1杯分の漂白剤 | 500㎖ペットボトル×1本分の水  ペットボトルのキャップ2杯分の漂白剤 |
| 消毒場所 | ＜平常時＞  手すり、ドアノブ、スイッチ、蛇口、共用の机・椅子・引き出しの取手、窓の取手、固定電話、手洗い場　など  ＜感染疑い者発生（PCR検査・抗原検査実施した場合）＞  発症2日前からの本人の執務した場所の半径２ｍ　及び　使用した共用部分　喫煙所等  ＜感染者発生時＞  社内健康xxxセンターの指示に従ってください | 吐物等で汚染された場所 |

※ペットボトルのキャップ1杯５ml

**３．消毒回数**

＜平常時＞

不特定多数の人が触れる場所は、目安として始業前,昼休み後など1日2回以上消毒を行うとよいでしょう。

共用場所の利用状況に合わせて「消毒する箇所」「回数」を決めましょう。

＜感染疑い者発生時＞

速やかに実施しましょう

＜感染者発生時＞

社内健康xxxセンターの指示に従いましょう。

**４．消毒時の注意**

・ウィルスが舞い上がる可能性があるため、スプレーでの噴霧や散布消毒は行わないでください。

・塩素ガスが発生するため、十分に換気をした状態で使用しましょう。

・消毒液の入ったペットボトルは、誤って飲むことがないように、必ず「次亜塩素酸ナトリウム〇〇％」の表示をしておきましょう。

・薄めた消毒液は時間の経過とともに効果がなくなります。都度、必要な量だけ作りましょう。

・消毒時は、消毒液が直接皮膚に触れないように使い捨て手袋・マスクを必ず着用してください。

・消毒を終え手袋を外した後は、手洗いまたは手指消毒を必ずおこないましょう。

**５．消毒に使用したキッチンペーパーや使い捨て手袋廃棄時の注意**

・消毒に使用した手袋、キッチンペーパーは可燃性廃棄物として処分してください。

・廃プラスチックとしての処分はおやめください。

※本資料の無断転用及び転載はお控えください。